年金生活者等支援 臨時福祉給付金

が届いていない方は、 せくだい。 にあてはまる方で、まだ申請書類 送していますが、次の要件すべて 支給対象者には、申請書類を郵 お問い合わ

支給対象者の要件

*すべてに該当する方が対象です。 ▽平成27年1月1日に五所川原市 に住民登録がある。

▽平成27年度市・県民税が課税さ >平成28年度中に65歳以上になる。 >平成27年度臨時福祉給付金 000円)の支給対象者である。 6

>生活保護制度の被保護者となっ >課税者に扶養されていない。

れていない。

*支給金額は、対象者1人につき 3万円です。

*受付期間は、 となります。早めの申請をお願 いします。 7月29日金で終了

*詳細は、市ホームページにも掲 載しています。

年金生活者等支援臨時福祉給 FAX(33)2130 Tel (33) 2 1 2 5

第2次五所川原市食育・地産地消推進計画 パブリックコメント(意見公募手続き)を実施します

るものです。 健康の向上につながるバランスのとれた食生活を実践するとともに、豊 全で豊かな食生活が送れるよう、食について自ら考える習慣を身につけ 食をめぐる様々な問題が生じています。この計画は、市民一人一人が健 かな食文化の継承と発展、 「食」は欠かせないものですが、近年、日々の忙しい生活を過ごす中で 私たちが心身の健康を保ち、 環境と調和のとれた食料生産と消費を推進す 生涯にわたり生き生きと暮らすために

公表・意見募集期間 6月6日月~7月8日金

*資料の写しを希望する場合は、実費を負担していただきます。郵送料、 コピー代をご負担の上、農林水産課へ資料郵送の申込みも可能です。 農林水産課、市役所・各総合支所行政資料スペース、市ホームページ

意見の提出について

▽郵便、FAXまたは電子メールによるものとします。 ▽様式は任意とし、使用する言語は日本語とします。

▽住所・氏名(法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先・ 代表者名)を記載してください。

*記載がない場合、提出意見として取り扱わないこともあります。 ▽内容を確認することがありますので、電話番号を記載してください。

提出された意見について

のものが市の意見ですので、改めて考え方を公表することはしません。 住所・氏名は公表しませんが、意見の内容を簡単に取りまとめる予定で 市の意見を付して、公表する予定です。公表にあたっては、提出者の なお、賛成、反対のみの意見については、件数は公表しますが、案そ (類似の意見は、まとめて公表することもあります)。

電子メール 1601pbc@city.goshogawara.lg.jp 五所川原市経済部農林水産課 五所川原市字岩木町12番地 内線2521 F A X (33) 36 57

総務課

内線2113

パブリックコメント制度情報公開制度個人情報 個人情報保護制度

平成27年度運用・ 実施状況

るため、行政情報を広く公開し、提供 制度の実施状況をお知らせします。 制度の運用状況、パブリックコメント します。 今後も公正で開かれた市政を推進す 当市の情報公開制度、 個人情報保護

情報公開制度 ▽請求件数………23件 することができる制度です。 有する情報(公文書)の開示を請求 すべての方が、市が保

· 部分開示…………8件 ・取下げ.....4件 · 却下…………… O件 不開示(不存在)…5件

• 開示…………6件

個人情報保護制度 ▽開示請求………0件 情報について、開示、訂正および利 用停止を請求できる制度です。 市が保有する個人

▽訂正請求………○件 開示の請求が2件

パブリックコメント制度

▽利用停止請求……0件

数は下表を参照 策の案を公表、公募した市民の意見を 考慮し、意思決定を行う制度です 重要な施策の意思決定の段階で、 施

*市職員採用試験に関する口頭による 処理状況 意見等 計画・施策名 の提出 文章修正等 記述済み 実施段階検討 反映困難 その他 五所川原市まち・ひと・し 4件 4件 0件 0件 0件 0件 び五所川原市人口ビジョン(案 0件 過疎地域自立促進 0件 3件 11 件 0件 次五所川原市子ども読書活動推進計画(案) 8件 0件 0件 15件 五所川原市汚水処理施設整備構想(案 0件 0件 0件 0件 0件 7件 0件 0件 8件 0件 合 計